

みなと大通り別館庁舎におきましては、気軽に芸術文化に触れることができる市民の交流の場として市民アートギャラリーを新設し、ランチタイムコンサートをはじめ、市立美術館収蔵品の常設展示や地域公民館の自主文化活動グループの作品展示を行いました。

また、市民サービスの向上を図るため、県警察本部跡地を購入するとともに、その利用計画の策定に向けて必要な基礎調査を行いました。

喜入支所庁舎等につきましては、新たな庁舎等の整備についての検討を行いました。

市民文化ホールにおきましては、市民ホールの舞台設備改修工事等を行いました。

人権啓発につきましては、さまざまな人権問題についての意識の高揚と啓発に努めました。

市税等の徴収につきましては、徴収困難な案件等に対応するため、新たに特別滞納整理課を設置するとともに、納税嘱託員を増員しましたほか、納税お知らせセンターを設置し現年課税分の徴収を強化するなど、市税の収入確保に努めました。

次に、民生費について申し上げます。

地域福祉の推進につきましては、地域福祉支援員を増員し、地域の団体等が連携して互いに支えあう地域福祉ネットワークを市内全域に構築するための取組を進めました。

また、永住帰国した中国残留邦人等に対する生活支援給付金等の支給やホームレスの方々に対する巡回指導を新たに実施いたしました。

このほか、伊敷台や東谷山など5箇所の地域福祉館において、緑のカーテンを設置いたしました。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスを提供するとともに、利用者の負担軽減を図るため、利用料に対する助成を行いましたほか、新たに日中一時支援事業及び移動支援事業の利用者負担の軽減等を行いました。

また、障害者自立支援法等の施行に伴う新障害者福祉保健計画の見直しを行うとともに、平成21年度からの第二期障害福祉計画を策定いたしました。